

第2回白井市保育施設運営事業者選定審査会会議録

- 1 開催日時 令和8年6月9日（火） 午後6時から午後7時30分
- 2 開催場所 白井市保健福祉センター 団体活動室3
- 3 出席者 委員7名
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 3名
- 6 傍聴者 なし（非公開）
- 7 議題 ①第一次審査の認定について
②第二次審査の進め方について

【第2回白井市保育施設運営事業者選定審査会会議】

事務局	第2回白井市保育施設運営事業者選定審査会を開始する。 市の人事異動に伴い、健康こども部長が変更となった。委員より、一言お願いする。
委員	(委員挨拶)
事務局	本日の検討委員会は、委員7名中、7名全員の出席があり、過半数が出席しているため、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づき、この会議が成立することを申し上げる。 なお、前回会議において、本会議は非公開とすることをあらかじめ議決している。
会長	議題1「第一次審査の認定について」、事務局より説明願う。
事務局	(資料1、2、3により説明)
会長	事務局から説明があったが、意見、質問等あるか。

	事務局案では、主任保育士または主幹保育教諭の配置について、募集要項では、認可保育所、認定こども園、または小規模保育事業A型のいずれかにおいて、保育教諭等として、通算10年以上の経験を有する者を配置することとしているが、幼稚園教諭としての経験や、大学等において幼児教育や保育に関する講師としての経歴を経験年数に加算することとし、配点は1点としているが、この点についても意見を伺いたい。
委員	経験が全くないわけではなく、専門的なことを学生に向けて指導もしていることであれば知識もあると思われる。0点ではないと思う。
委員	事務局案のとおり1点で良いと思うが、募集要項での基準が10年以上となっているため、それに該当しないと、おかしいのではないかという意見はあると思われる。「〇〇を含みます」というような文言があればよかったと思う。
事務局	記載内容には厳密には合致しないが、保育・幼児教育に携わっていることを考慮して、経験年数に含めることとしている。ただし、点数は1点とした。
委員	幼稚園での経験は、低年齢児の経験は少ないが、幼児教育に携わっているため、1点はありだと思う。
会長	本件は、募集要項では想定していなかった経歴を持つ者を配置するという提案である。厳密には基準を満たしていないものの、幼稚園教諭や、保育、幼児教育の講師としての経験は保育士等に準ずるものと判断できることを踏まえ、これらの経歴を経験年数に加算し、かつ点数は1点ということで良いか。 (全員了承)
会長	第一次審査は、市が出した条件に対して、それを実施するか、実績があるかの確認であって内容をみるものではないという認識で良いか。

事務局	書類審査という形で、評価の中で設定した基準を満たしているかについて、書類で確認できる範囲で確認し、採点している。
会長	第一次審査では、足切り設定はあるのか。
事務局	第一次審査の得点のみでの足切りは設定していない。 第一次審査と第二次審査の合計点が基準の点数に満たなかった場合には一位であっても選定しないという足切りの点数は、募集要項で設定している。
会長	第一次の審査の点数は、事業者には伝えるのか。
事務局	第一次審査の点数は、結果通知と合わせてお知らせする。合計点と合否だけの通知となり、順位は通知しない。
委員	現在、市に不足している重度心身障がい児や医療的ケア児の受入について提案があったことはとてもいいことだと感じている。
委員	運営施設数が多いところがいいのか、拠点に近い方がいいのか判断が難しい。
委員	財務的な視点からの意見として、法人の規模の大きさと財政状況がいいかは関係しない。
会長	経営や会計の状況は、運営上大事なことだと考えているが、一概に規模が大きいかからいいとは言い難い。そのあたりは、第二次審査で質問等を通して見極めていくことが必要だと思う。
委員	点数については、全体的にこれぐらいの感じで良いという印象を受けてい

委員	る。 今回、行政監査における指摘文書と第三者評価結果が提出されているが、行政監査で指摘されている内容が、第三者評価では指摘されていないことがある。どのような違いがあるのか。
事務局	行政監査では、基準上のルールや必要な書類が整備されているかといった視点での指摘となる。第三者評価は保護者アンケートを行いその回答内容をフィードバックするなど、より保護者目線、子ども目線の評価に近くなる。重複するところもあるが若干視点が違う。 また、行政監査で指摘する内容として、運営上の重大な瑕疵で指摘することもあるが、簡易な書類不備などの保育に大きな影響が生じないものもある。行政監査で指摘があることのみを以って運営に問題があるとは限らないことに御留意いただきたい。
会長	医療的ケアと児童発達支援事業所は大事なキーワードだと考えている。医療的ケア児の受け入れや児童発達支援事業所の実績がないことは、白井市のビジョンに対してどうなのかと疑問に思うところはある。 また、重症心身障がい児の受入れを行う事業者があるが、監査で様々な指摘があるため、重症心身障がい児の受入れをして大丈夫かという疑問もある。ただ、この評価に関しては特に数字のものであるため、第二次審査でそこを詳しく見ていけたらと思っている。 他に意見がなければ、第一次審査の点数は、資料のとおりでよろしいか。 (全員了承)
会長	議題2「第二次審査の進め方について」、事務局に説明をお願いする。

事務局	(資料4、資料5、参考資料1、参考資料2により説明)
会長	質問等はあるか。
委員	土地の貸付けは何年ですか。
事務局	20年程度を想定している。
委員	20年経てば原則は更地にして返すのか。
事務局	現時点では20年後に保育施設を廃止する計画はないため、継続して保育施設を運営していくことを想定している。老朽化に伴う大規模改修等も20年以降も使うことを想定した改修になると考えている。定期借地権などを設定するにあたり、一旦期限を決める必要があり、他市の事例や、また、保育園の運営が基本的に20年程度は運営できるようにといった基本的な考え方を参考に、今は20年という形で進めたいと考えている。
委員	建物は担保価値があるか。
事務局	登記的なことと言うと、法人の建物として登記することになるため、法人の所有物となる。
会長	4者のプレゼン質疑応答が終わった後の全体打ち合わせの流れや内容は。
事務局	今回、保育園の運営にとどまらず、障がいの事業所の運営も含めて、多岐にわたり評価を行うため、それぞれの専門性の立場から意見交換などを行い、それを踏まえて評価は各委員それぞれが付けるという形が良いのではと考えている。

会長	自分で配点がある程度確定し、意見交換を行った上で、修正があれば修正を行うという感じか。
事務局	評価の中で分かりづらい点や専門性が高い部分で分からない点も出てくるため、そのあたりは他委員の意見などを参考にしながらがいいのではと考えている。
会長	他に意見等なければ、第二次審査については、事務局案の進め方で良いか。 (全員了承)
会長	以上で議題を終了とする。以降の進行は事務局にお返しする。
事務局	それでは、「次第3 その他」に移る。 第3回会議は、7月14日となる。1日がかりの審査を予定している。 他に意見がなければ、本日の白井市保育施設運営事業者選定審査会会議は以上で終了とする。

資料1 応募法人の概要及び提案内容

資料2 評価表【第一次審査】※非公表

資料3 主任保育士又は主幹保育教諭予定者の経歴について

資料4-1 第二次審査について

資料4-2 第2次審査 タイムテーブル (案)

資料5 評価表【第二次審査】

参考資料1 清水口保育園児童数及び人員配置状況

参考資料2 第二次審査想定質問

参考資料3 当日配布 03 白井市清水口認定こども園運営事業者募集要項

別添1 白井市立清水口保育園民営化に当たっての条件